



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会
毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)

にこっと通信

ホームページ http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp
TEL・FAX 72-7848

福祉と防災の街づくりに全力を!

9月議会報告

9月議会が8月31日(水)から9月21日(水)までの期間で開かれました。今議会は平成22年度の予算がどのように使われたのかを質す決算議会です。
一般質問は、11人の議員が行いました。

主な議案

市税条例の改正
株取引による譲渡益の減税(10%)期間を2年間延長
一般会計補正予算
震災被害の復旧など
老朽化による救急自動車の交換(災害対応付き)
22年度一般会計・各特別会計の決算
以上の議案が審議され、おぜき議員は、次の趣旨により議案・決算の認定に対して反対討論を行いました。また、決算認定の賛成討論は、予算審議に加わっていない新人議員が行う異例の討論となりました。



おぜき議員の反対討論

税率は、応能負担で! 市税条例等の改正は、自治法改正により上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率を20%を10%に軽減する特例期間をさらに2年間延長することです。申告所得の合計が高いほど優遇されます。高額所得者を優遇する減税措置はやめ、負担能力に応じた課税方法の総合課税に改めるべきです。

株式等の売買所得者総数	26万人
減税総額	2320億円
右申告所得者(1億円以上)	5019人(全体の2%)
減税額	1420億円(61%)
<small>(国税庁申告所得税標本調査2006年赤旗試算による)</small>	
足利市の件数・減税額	(2010年H22年)
	95件 490万円

福祉タクシー券
600人も取り上げ!

一般会計決算については、歳入は約512億円、前年度に比べて国の経済対策により地方交付税14.1%増加し、法人税は、18%増加したものの全体の市税は2.9%減少し、個人市民税は、10.5%減少しました。

歳出は、約491億円で、差し引き残額21億円となり、9億円を財政調整基金・減債基金にそれぞれ繰り入れを行いました。しかし、公債費は、7.5%減らしたものの、約51億円と借金財政が重くのしかかっています。長引く経済不況や大震災の影響で所得が減り続ける一方で、定率減税の廃止などの増税が続く市民生活は、益々苦境に追い込まれています。

高齢者に対して年金として支給されていた敬老祝い金に変えて、85歳から5年ごとの支給に削減されたばかりでこれを一挙に100歳に引き上げました。また、自動車税の減免を受けている障がい者、高齢者の方約600人が福祉タクシー券の交付が受けられなくなりしました。紙おむつ券は、介護3から、介護2の方に拡大されましたが、介護慰労金は、一人当たり年間2万円も削減されました。

子どもの医療費無料化を中学3年生まで対象年齢を引き上げ、これまで市が負担していた自己負担分の助成を廃止し、特に重度障害者・ひとり親家庭の対象者からも自己負担金を取るようになりました。(重度障害者の非課税世帯除く) 企業誘致に9000万円を計上(平成23年から中小企業にも優遇措置が拡大)、新たな事業への優遇施策であり既存の中小業者への優遇施策はありません。

急ぐ必要のない鹿島山下線街路事業は事業を凍結し、生活道路の整備こそ優先するべきです。

介護保険決算は、高すぎ、保険料・利用料の引き下げ、介護サービスなどの制限をやること。

国民健康保険決算は、基金を取り崩して歳入に加え、147億円の赤字で基金を最大限取り崩し、高すぎる国保税を引き下げるべきです。資格証の発行は止めるべきです。

以上の趣旨から、議案・決算の認定に反対しました。



市当局から保育所廃止統合、民営化の方針が出され、7、8月に市議会議員有志(おぜき議員も参加)による保育所(14ヶ所)保育園(11ヶ所)を視察しました。視察した新人議員から、感想を寄せて戴きました。

金子裕美議員

杉田 光議員

保育所・保育園を視察

今回の視察は先輩議員と同行させていただいたため、現在の保育所の様子だけでなく、過去の保育所の統合や民営化の歴史も知ることができました。実際に現地を見なければ分からない状況や現場の方と話をしなければ分からない問題があり、資料として頂いた書類には載っていない事を知ることができ、とても有意義でした。



国保税引き下げ実現!
10月20日の全協で、国保税を資産割10%、世帯割3000円を引き下げることが明らかにしました。しかし、基金は12億円(23年度見込み)も残しながら、限度額を4万円引き上げる方針です。



塩川衆院議員と東日本大震災で崩れた足尾の堆積場を調査するおぜき市議

足利・日本の将来を担う子ども達の育成環境に関わる問題ですので、父母達や地域、保育士、行政の十分な議論を重ねて進めていかなければならないと考えます。子ども達の目線にたつて、あらゆる方向から考えられる問題を一つ一つクリアしていくためにも、全ての議員達が、超党派の立場で取り組んでいかなければならないと考えます。視察を通して触れ合った元気な子どもたちのためにも先輩議員達としっかり取り組んでいく覚悟です。

1、防災のまちづくり

どうする市民への

緊急避難連絡？

おぜき：3月11日の大震災時に平成21年に購入したばかりの消防団とのMCA行政無線機がなぜ役立たなかったのか。同時に購入した市役所などに配備するテンキースピーカーマイク50万円相当分の納品が分らない。このマイクの代替及び所在調査はどうなっているのか。

一番大事なことは、いかにして早く市民に緊急避難を知らせるかであるが、MCA行政無線は、双方型となっているのか。また消防団や公民館から市民に対して、どのように伝えるのか。

MCA無線は、双方型となっている。現在月1回消防団と交信している。交信し難い小俣地区など2ヶ所は、アンテナを高くすることを検討。市民には、公民館から、周辺の自主防災組織に伝える。消防団は、地域をポンプ車で回る。最も有効な手段は、河川の警戒水位などを知らせるサイレンの周知徹底を図る。

不明のテンキーマイクの代替は、従来のものに対応している。MCA無線は、双方型の対話ができると答弁しているが、団員の方は、「携帯電話のような対話はできず、情報が埼玉に行き、数秒後に伝わる」ということで非常に使いづらい」という指摘をしています。

風評被害による農畜産物の販売促進を支援するべきではないか。

市長：8台の測定器で市内14ヶ所で大気圏の放射線量の定点測定を行い、公園等の公施設も適宜行っている。水・下水の汚泥・焼却灰、プールの水・校庭の土壌なども検査機関に依頼し、実施している。公民館、ホームページなどに掲載。市の責務として市民に正しい情報を丁寧に提供。

放射能汚染対策は、万全か？

おぜき：足利市でも下水汚泥・焼却灰の放射性物質濃度が下がってきているが、依然高めで推移している。人体への影響を最小限に抑えるには、放射線量数値を正常値にすることが原則。原発事故による放射線量などの調査の範囲を広げ、結果をホームページも含め、より市民に分かりやすく周知徹底を行うべきではないか。

放射線量などの調査の範囲を広げることに関する回答は、ありませんでした。調査の範囲を広げること、より市民の安心となるような木目の細かい情報公開が求められます。

原発から撤退し 自然エネルギーへの転換を！



市内スーパー前で原発からの撤退を求める署名を訴えるおぜき市議と後援会員の人たち



草花の放射線量を測定するおぜき市議。測定器の貸し出しも行っていきます。(TEL:72-7848)

2、鹿島山下通り

アンダーパス化工事

なぜJR委託工事費が7億円も増えたのか？

おぜき：昨年の6月議会で取り上げ、不況下にこれだけの大規模公共工事を急いで行う必要性の有無を質してきました。そのときのJRへの委託工事費用は、10億円と答弁してきました。ところが、先の6月議会の補正予算でJR委託工事費用は、17億円と70%も引き上げられたが、その理由とアンダーパスへの雨水量は、時間当たり何ミリを想定しているのか。当局：概算額を過去の工事を参考に見込んだが、詳細設計の調査結果で玉石多く地下水が多く、治水対策など費用が多くなるなどのために17億円となった。雨水量、時間当たり65ミリを想定、瞬間的に10分間1300ミリに対応できるが、排出先の処理能力がない場合対応できないので65ミリと想定。

概算額の見込みの甘さにより、7億円も増額し、豪雨時冠水の危険もあります。急いで進める必要があるのか見直しを求めました。

3、高齢者が安心して暮らせるまちづくり

要支援者への 介護サービスの充実を！

おぜき：国がやるべきことは被災地支援に全力をあげる。とと保険料・利用料の引き下げ、不足する介護施設整備、高齢者がお金の心配をしないで安心して受けられるサービスを市町村が提供できるように全面支援を強めることです。法改正により、自治体の判断で要支援者への予防給付(通所介護 訪問介護・短期入所)から地域支援事業に移行できることになった。これまでに同様のサービスを続けていくのか。

当局：介護予防給付と地域支援事業である元気アップ事業を積極的に進めてきた。地域支援事業移行導入に当たっては、国の詳細な内容、他市の状況、事業効果などを見極め慎重な対応をしていく。

再質問の中で、要支援1と比較して、要支援2の方の給付率が低い理由は、何かに対して要支援1より、サービス量が多いために受ける高齢者が少ないと回答。介護予防給付が高齢者の実態に合っているのか、検証が求められます。介護予防給付から地域支援事業に移行することは、介護保険から外し、自治体の裁量により、高齢者の介護予防給付が後退する恐れがあります。

4、子育て支援の 充実について

保育所整備計画は、子どもの立場で見直しを！

おぜき：保育所前期整備計画は、4つの拠点化する公立保育所は、期待される機能として子育て困難家庭への支援、災害などの緊急・一時的な保育などを掲げているが、市民や子どもの実態にあっているか。松田久野保育所の廃止は、地域を過疎化に拍車をかけることになるのではないかと。福居保育所の民営化は、機動性や柔軟性を活かし、多様な保育サービスを提供するとしているが、具体的には、どのようなことか。

当局：災害時・DVや虐待のある家庭への支援は行政の役割、子育て支援の拠点、地域ネットワークは公立保育所が担うもの。過疎化の問題は、三和・久野地区を含め足利市全体、地域全体で考えるもので、保育所だけのものではない。画一的になりがちな公立保育所から、民営化することで、保育時間の延長、休日保育、特別保育の充実など保護者の意見を聞くことで特色ある運営ができる。

再質問で、公立保育所の拠点化も全所的になっていないこと。保育所を廃止することは、保護者の理解を得られていないことなどを指摘し、計画の見直しを求めました。

松田保育所の廃止は 平成25年4月まで延期！